

# 日本芸術文化振興会の見直し当初案 について

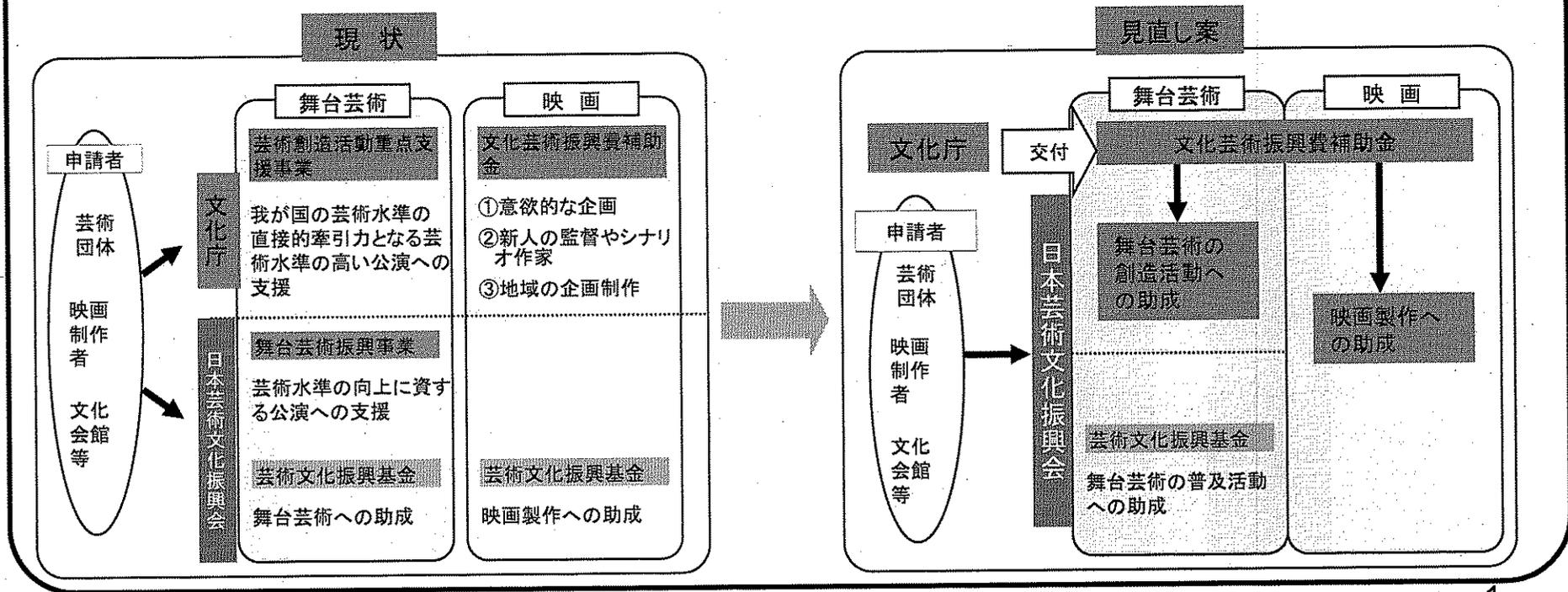
平成19年9月  
文化庁文化部芸術文化課

# 1. 文化芸術活動に対する支援

## ①文化芸術活動の戦略的支援の一環としての支援事業の見直し

「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」(平成19年2月9日閣議決定)において、重点的な取り組み事項となっている、文化芸術活動の戦略的支援の一環として見直しを行う。

具体的には、以下のとおり文化庁の支援事業の見直しと連動し、日本芸術文化振興会が文化庁から補助金の交付を受け、舞台芸術及び映画の創造活動に対する助成事業を一元化する。また、合わせて芸術文化振興基金の助成プログラムを見なおし、総合的かつ効果的に文化芸術活動に対する支援を行うことが可能となるよう検討する。

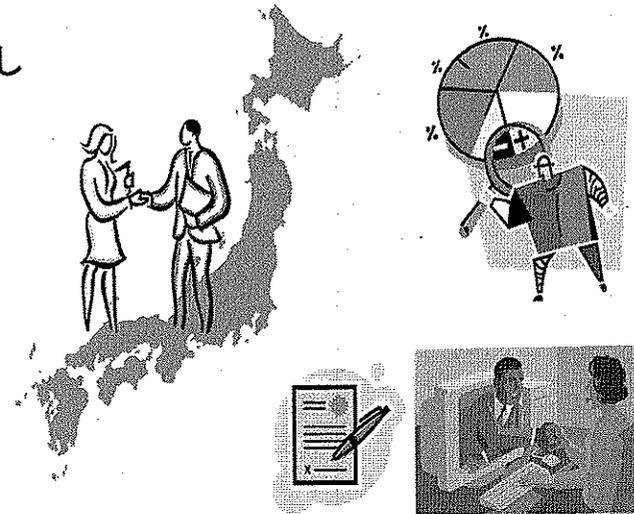


# 1. 文化芸術活動に対する支援

## ②「芸術文化振興基金」の申請手続き、審査方法、助成方法等の見直し

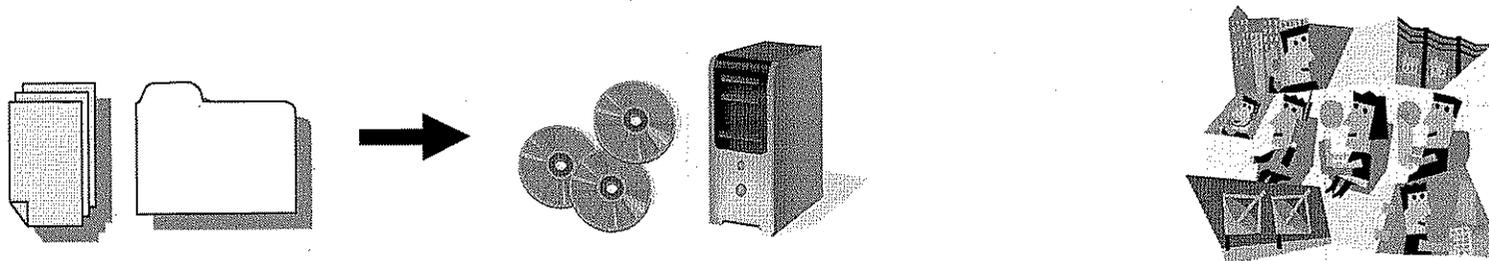
事務・事業の効率化を図る観点から、以下のような取り組み等を検討する。

- (ア) 地方公共団体、教育委員会との連携協力の推進
- (イ) 助成の成果等に対する評価をふまえた審査の充実
- (ウ) 情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化



## ③支援に関するサービス向上のための情報提供業務の充実

文化芸術活動に対する支援事業の中核的拠点として、集積した情報のデータベース化やインターネットサービスの充実などを検討する。



## 2. 伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演

### ①次世代の観客層である青少年等を対象とする公演の充実

- (ア)新たなシリーズとして国立劇場おきなわの「組踊鑑賞教室」の実施を検討する。
- (イ)日本芸術文化振興会のスケールメリットを活かして、各劇場の鑑賞事業の連携協力を強化し、事業のノウハウや広報・営業活動等を見直す。
- (ウ)地方公共団体、教育委員会との連携協力を強め、事業の全国展開を図る。

### ②日本文化の海外発信・交流の推進

諸外国の国立劇場等との交流を推進し、国立劇場や新国立劇場が制作した公演をそれらの劇場で上演することを検討する。これらを通じ、国立の施設として、伝統芸能及び舞台芸術に関する日本文化の海外発信に寄与する。

### ③質の高い公演の実施と鑑賞者数の増加

第1期中期目標の期間(平成15年度～19年度)の実績をふまえ、より多くの人々が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、以下の取り組み等を検討することで、水準の維持向上を図るとともに、より効果的な広報・営業活動を展開する。

- ・国立劇場の年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの導入
- ・劇場モニター制度の導入

### ④劇場施設の使用の最適化

第1期中期目標の期間(平成15年度～19年度)の実績をふまえ、以下の取り組み等を検討することで、劇場施設の使用の最適化を図る。

- ・主催公演に関する劇場使用について、費用対効果の向上に努める
- ・積極的に劇場施設を貸し出しすることとし、主催公演及び貸し劇場の期間を合わせて、劇場稼働率の向上を図る

### 3. 伝統芸能の伝承者の養成・現代舞台芸術の実演家等の研修

#### ①学校等との連携による波及効果の拡大

養成・研修の一環として、各分野の研修生を小中学校等に派遣し実演等を行うことを検討する。実演経験を積むとともに、文化芸術の体験学習の機会を提供することで、波及効果の拡大を図る。

#### ②伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流

幅広い分野で養成・研修事業を実施している日本芸術文化振興会の特長を活かし、伝統芸能と現代舞台芸術の分野が相互交流するような研修事業を実施する。

#### ③公演の制作や舞台技術等に関するインターンシップや実地研修への協力

教育機関、関係団体、公立文化施設等の要望を聞き、国立劇場、新国立劇場等で公演の企画制作者・舞台技術者等のインターンシップや実地研修を積極的に受け入れる。

#### ④伝統芸能伝承者の養成事業について大衆芸能(寄席囃子)の休止

各分野の人材の実情及び関係団体の意見をふまえ、次期中期の目標期間において、大衆芸能(寄席囃子)の養成事業の休止、歌舞伎(竹本)の養成事業の再開する。

#### ⑤養成事業・研修事業の効率性の向上

事業の性格を勘案しつつ、工夫を図り事業全体の経費の効率化に努める。

## 4. 伝統芸能・現代舞台芸術に関する調査研究、資料収集・活用

### ①調査研究の成果のインターネット公開の推進

調査研究の成果を広く一般に普及するため、インターネットでの公開を推進する。

### ②デジタルシアター構想の推進

調査研究の一環で各劇場の作成した主催公演の映像記録を有効に活用するため、劇場での上映会の開始に向けて検討する。またこれらの取り組みが、観客の拡大に資するかについても調査する。

### ③「現代の日本音楽」シリーズの廃止等、調査研究の重点化

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演に必要な調査研究は、日本芸術文化振興会ならではの特性があり、とくに国立劇場で行う歌舞伎の通し狂言や復活狂言等の上演に関する調査研究の重点化を図る。その他の調査研究については、所期の目標を達成したものから順次、終了も含め見直しを行う。

### ④効果的な展示公開の推進

伝統芸能に関する調査研究の成果や、これらに関して収集した図書、資料等の活用のための一般公開施設について、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図るための見直しを行う。